

第 11 号議案

東大和市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する
条例

上記の議案を提出する。

令和 8 年 2 月 20 日

提出者

東大和市長 和地 仁美

東大和市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する
条例

東大和市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（令和5年条例第18号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第243条の2の7第1項」を「第243条の2の8第1項」に、「第243条の2の8第3項」を「第243条の2の9第3項」に改める。

第3条の見出し中「第243条の2の7第1項」を「第243条の2の8第1項」に改め、同条中「第243条の2の7第1項」を「第243条の2の8第1項」に、「第173条の4第1項第1号」を「第173条の5第1項第1号」に改める。

附 則

この条例は、令和8年9月24日から施行する。